

岐阜市 パートタイム会計年度任用職員（建築業務） 採用試験要綱

《申込受付期間》 令和8年7月2日（木）～17日（金）必着

※公共建築課へ直接持参される場合は、平日8時45分から17時30分まで

《採用予定日》 令和8年10月1日から

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種区分	採用予定人員	職員種別	職務内容
建築業務 ※CAD オペレーター	1人	パートタイム 会計年度任用職員	JW-CAD による図面作成 完成図書の整理 等

会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される、一般職の非常勤の職員です。採用されると、年度を超えない範囲で任用され、勤務評価が良好であれば、次の年度も引き続き任用されることがあります。また、服務に関する規定（秘密を守る義務や職務に専念する義務等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなります。

2 受験資格

次に掲げる要件を全て満たす人

- 1 平成20年4月1日以前に生まれた人
- 2 JW-CAD の操作ができる人
- 3 簡単なパソコン（文書作成ソフト及び表計算ソフト）の操作ができる人

ただし、次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

採用試験申込書の記載内容に不正があると、職員として採用される資格を失います。
また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験の日時、会場及び合格者発表

	日 時	試験会場	合格者発表
試験	令和8年8月6日（木） ※試験時間は個別に連絡致します。 受験者数により、試験の終了時間が 予定より前後することもあります。	岐阜市役所 （岐阜市司町40-1） 試験会場の詳細は、 受験票にてお知らせし ます。	令和8年8月下旬 （予定） 受験者全員に結果を郵 送で通知します。

受験時の注意事項

- ・送付した受験票を持参してください。
受験票をメールで受領した場合は、印刷したものまたは画面を表示してください。
- ・試験会場での喫煙はできません。（敷地内禁煙）
- ・携帯電話の使用は禁止します。（マナーモードに切り替えてください。）
- ・受験票送付後に試験日時、場所等を変更する場合は別途お知らせします。

4 試験の方法

試験科目	内 容
面接	個別面接による試験を行います。

5 受験手続

※採用試験申込書及び試験要綱は、岐阜市ホームページ

〈<https://www.city.gifu.lg.jp/info/jinji/1009093/1025057/1025060/1030714.html>〉の「市政情報」人事・採用」職員採用」令和8年度職員採用」令和8年度採用試験（パートタイム会計年度任用職員）」パートタイム会計年度任用職員（建築業務（令和8年10月1日採用））を募集します。」からプリントアウトすることができます。

申込方法

オンライン申請または申込書（紙）による申込

※メール・FAXによる申請は、受付できません。

① オンライン申請

右のQRコードから申請フォームに移行して、必要事項（住所・氏名・学歴・職歴等）を入力し、申請してください。

岐阜市ホームページ内「パートタイム会計年度任用職員（建築業務（令和8年4月1日採用））を募集します。」の案内ページに記載されているリンクからも申請フォームに移行できます。

※ 顔写真のデータ（6か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向のもの）を添付してください。

【申請フォームQRコード】



② パートタイム会計年度任用職員採用試験申込書（紙）による申込

申込先（公共建築課）へ申込書を持参または郵送してください。

※ 郵送の場合は、書留または簡易書留郵便で送付してください。

※ 申込書に必要な事項（住所・氏名・学歴・職歴等）を記入し、顔写真（6か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向で縦4cm×横3cmのもの）を貼り、提出してください。

6 雇用条件等

- (1) 採用予定日は、原則として令和8年10月1日です。
- (2) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用する場合があります。
- (3) 採用はすべて条件付きのものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

職員種別	パートタイム会計年度任用職員 (地方公務員法第22条の2第1項第1号)
雇用期間	原則、採用された年度の末日まで ※ただし、次年度以降も継続する場合があります。
勤務時間	1週28時間45分(土・日・祝日、年末年始を除く)
1日の勤務時間	午前9時～午後3時45分 (休憩時間：原則、正午～午後1時)
勤務地	岐阜市役所(岐阜市司町40番地1)
給与・報酬等	・給料：月額181,300円 ※(令和8年度実績) ・その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。 ※3段階の報酬体系：1号給(181,300円) →2号給(184,200円) →3号給(186,700円) 次年度以降継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
社会保険	岐阜県市町村職員共済組合員(短期・福祉)及び厚生年金被保険者となります。 また、雇用保険法の被保険者となります。

注) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

公共交通機関のご案内

- ・岐阜バス 金華橋通り「市役所・メディアコスモス西」または「ぎふしんフォーラム・裁判所前」下車
長良橋通り「岐阜市役所・メディアコスモス」または「市役所・鶯谷高校口」下車

<問合せ先・申込先>

岐阜市役所 まちづくり推進部 公共建築課

〒500-8701

岐阜市司町40番地1 市庁舎17階

TEL : 058-265-3899 E-mail : koukyou-kenchiku@city.gifu.gifu.jp